

# 質問 回 答 書

令和元年7月12日午後3時30分更新

入札番号	314087
案件名称	令和元年度秦野市図書館システム賃貸借及び保守業務（長期継続契約）
質問回答①	<b>質問①</b> 本件、60ヶ月の長期継続契約になると思われませんが、開始年度の翌年以降の予算については、地方自治法第234条の3に準じて対処する認識で宜しいでしょうか。
	<b>回答①</b> お見込みのとおりです。
質問回答②	<b>質問②</b> 仕様書11 賃貸借期間終了後の取扱い リース終了後の撤去（取り外し、取りまとめを含む）には機器からの離線作業等の解体費用も契約者である受注者の負担の認識で宜しいでしょうか。
	<b>回答②</b> 賃貸借期間終了後は、機器の取り外し、設置場所からの取りまとめ及び端末のデータ滅却を見込んでいます。 なお、離線作業については、電源ケーブル・LANケーブルの取り外しを、解体については、端末の破壊までは求めず、ハードディスクの物理破壊のみを想定しています。 これらの費用については、受注者の負担とします。